

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【公表番号】特表2010-523753(P2010-523753A)

【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-501527(P2010-501527)

【国際特許分類】

C 09 D 113/02 (2006.01)

C 09 D 5/14 (2006.01)

C 09 D 7/12 (2006.01)

C 09 D 5/02 (2006.01)

C 09 D 109/08 (2006.01)

C 09 D 125/14 (2006.01)

【F I】

C 09 D 113/02

C 09 D 5/14

C 09 D 7/12

C 09 D 5/02

C 09 D 109/08

C 09 D 125/14

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月16日(2011.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) アラゴナイトを含有する無機粒子(D<sub>50</sub>: 20 μm未満)、b) 少なくとも1種の脂肪酸又はその塩、c) 高分子量バインダー及びd) 水を含有する水性分散液。

【請求項2】

無機粒子が、約0.30g/m<sup>2</sup>～約4g/m<sup>2</sup>の見掛け密度及び約1m<sup>2</sup>/g～約20m<sup>2</sup>/gのBET比表面積を有する請求項1記載の水性分散液。

【請求項3】

脂肪酸又はその塩が8～22個の炭素原子を有する請求項1又は2記載の水性分散液。

【請求項4】

高分子量バインダーが、カルボキシル化ラテックス、スチレン-ブタジエンラテックス及びスチレンアクリレートから成る群から選択される請求項1から3いずれかに記載の水性分散液。

【請求項5】

下記の群から選択される少なくとも1種の添加剤をさらに含有する請求項1から4いずれかに記載の水性分散液：

酸化防止剤、殺生物剤、融合助剤、有色無機粒子、架橋剤、脱泡剤、染料、殺真菌剤、滑剤、蛍光増白剤、流動性調節剤及びこれらの任意の混合物。

【請求項6】

ジルコニウム架橋剤をさらに含有する請求項1から5いずれかに記載の水性分散液。

**【請求項 7】**

請求項 1 から 6 いずれかに記載の水性分散液を支持体と接触させることによって少なくとも部分的に塗布された被塗布体であって、該被塗布体の表面が、該表面上の水滴に対して  $> 120^\circ$  (好ましくは  $> 135^\circ$ 、最も好ましくは  $> 150^\circ$ ) の平衡接触角を示す該被塗布体。

**【請求項 8】**

a ) 針状又は偏三角面体状の無機粒子、 b ) 少なくとも 1 種の脂肪酸又はその塩、 c ) 高分子量バインダー及び d ) 水を含有する水性分散液の支持体表面上への塗料としての使用であって、該塗料を塗布した後の該表面が、該表面上の水滴に対して  $> 120^\circ$  (好ましくは  $> 135^\circ$ 、最も好ましくは  $> 150^\circ$ ) の平衡接触角を示す該使用。

**【請求項 9】**

無機粒子が、重質炭酸カルシウム及び沈降炭酸カルシウムから選択される少なくとも 1 種の粒子を含有する請求項 8 記載の使用。

**【請求項 10】**

無機粒子がアラゴナイトを含有する請求項 8 又は 9 記載の使用。

**【請求項 11】**

支持体を水性分散液と接触させた後、熱処理に付す請求項 8 から 10 いずれかに記載の使用。

**【請求項 12】**

請求項 1 から 6 いずれかに記載の水性分散液を支持体と接触させることを含む支持体の塗布方法。

**【請求項 13】**

支持体を水性分散液と接触させた後、さらに熱処理に付す請求項 12 記載の方法。

**【請求項 14】**

次の群から選択される少なくとも 1 つの被覆法を含む請求項 12 又は 13 記載の方法：吹付塗布法、浸漬被覆法、ロール塗布法、自由噴流塗布法、ブレード計量化法、ロッド計量化法、計量化フィルムプレス被覆法、エアナイフ塗布法、流し塗布法、フレキソ印刷法、ロール被覆法及び粉体被覆法。